

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和2年12月18日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所

新たな関係機関も加え、淀川流域治水について議論します

～淀川流域治水協議会 第2回琵琶湖（滋賀県域）分会の開催～

先般、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、「淀川流域治水協議会」を設置し、前回の協議会において「淀川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】」をとりまとめました。流域治水の推進に向けて、流域一体でさらに議論を深めるために琵琶湖（滋賀県域）分会を開催します。

今回から、農政部局などの新たな関係機関もオブザーバーとして加わり、「淀川水系流域治水プロジェクト」の策定に向けた議論を進めていきます。

【淀川流域治水協議会 琵琶湖（滋賀県域）分会】

- 開催日時：令和2年12月24日（木） 15時00分～16時30分
- 場所：琵琶湖ホテル（滋賀県大津市浜町2-40）
- 構成員：大津市長、彦根市長、長浜市長、近江八幡市長、草津市長、守山市長、栗東市長、甲賀市長、野洲市長、湖南市長、高島市長、東近江市長、米原市長、日野町長、竜王町長、愛荘町長、豊郷町長、甲良町長、多賀町長、滋賀県土木交通部長、滋賀県琵琶湖環境部長、(独)水資源機構琵琶湖開発総合管理所長、大戸川ダム工事事務所長、琵琶湖河川事務所長
- オブザーバー：近畿農政局、近畿中国森林管理局、近畿地方環境事務所、彦根地方气象台、滋賀県防災危機管理局、滋賀県農政水産部、滋賀国道事務所
- 主な議事：
 - ・新たな関係機関の参加について
 - ・流域治水における構成員等の取組について
 - ・今後のスケジュールについて
- 報道取材：会議は報道関係者に限り公開としますが、会議中の撮影は、議事に入るまでの頭撮りのみとさせていただきます。傍聴を希望される方は、12月22日（火）17時までに電子メールまたはFAX（別紙 事前参加申込書）にて申込みください。また、会議終了後に質疑時間を設けます。
- その他：当日の配布資料・議事概要は、後日HPに掲載しますので、下記URLよりご覧ください。
<https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/rivers/tisui/yodogawatisui.html>

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 琵琶湖河川事務所
副 所 長 竹中 宏徳（たけなか ひろのり）
保全対策官 木瀬 龍也（きせ たつや）
TEL：077-546-0844（代表）FAX：077-546-6672

● 事前参加申込書

【新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】

- ・ 咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方はご参加をご遠慮ください。
- ・ 取材の途中で頻回の咳をする方がいた場合、退席を要請する場合があります。
- ・ 会場入口付近に設置していますアルコール消毒液にて消毒後、入室をお願いします。
- ・ 感染予防対策のため、入室時マスクの着用をお願いします。
- ・ うがい、手洗いの励行をお願いします。
- ・ 参加者への感染予防を考慮し、職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。

参加者の会社名、氏名、連絡先をご記入いただき、メールまたはFAXにて申込みをお願いします。
(感染症拡大防止の観点から最小限の参加人数としてください)

【申込み〆切 : 12月22(火) 17:00】

【電子メールによる申込み】

(1)会社名 (2)参加者の氏名(ふりがな) (3)連絡先(電話番号、メールアドレス)
をメール本文に記載のうえご送信下さい。(メールアドレス: kise-t86gm@mlit.go.jp)
※複数名参加する場合は全員の氏名を記載ください。

【FAXによる申込み】

本紙の以下に必要事項を記入のうえ、ご送付ください。

FAX番号 : 077-546-6672 (琵琶湖河川事務所)

会社名	(ふりがな) 氏名	連絡先 (電話番号及びメール)

※複数名参加する場合は全員の氏名を記載してください。

<事前参加申込書 送付先・問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局

琵琶湖河川事務所 保全対策官 木瀬 龍也 (きせ たつや)

TEL: 077-546-0844 (代表) FAX: 077-546-6672

送付先メールアドレス: kise-t86gm@mlit.go.jp